

(2010.10.7)

発行：島根大学男女共同参画推進室（さぼっと SU-PPOT）

「観測史上最高」「観測史上最多」の報道が踊った今年の酷暑も、さすがに彼岸を過ぎて終息、秋の気配が漂ってきました。研究室から、ちょっと耳をすませると、ほら、鳴いているのは秋の虫たちです。「リィ・リィ・リィ・・・」（ツヅレサセコオロギ）、「リリリリリリ・リリリリリリ」（ミツカドコオロギ）「リューリューリュー」（アオマツムシ）。忙しい毎日ですが、大学構内にも「小さな秋」はいっぱいです。

☆今号の目次

1. 改正育児・介護休業法の施行に伴い、就業規則も改正されています。
～男性や任期付職員のかたも、育休がより取得しやすくなりました
介護休暇制度を新設、子どもの看護休暇も拡充されました～
2. 学童一時保育を開始します！（出雲キャンパス）
3. 子育てサポーター養成講座@松江キャンパス 開催のご報告
4. 「派遣型病後児保育サポートシステム」利用希望者、事前登録随時受付中！

-
1. 育児・介護休業法改正にともない、就業規則が変更されています
～男性や任期付職員のかたも、育休等がより取得しやすくなりました
介護休暇制度を新設、子どもの看護休暇も拡充されました～

平成 22 年 6 月 30 日改正育児・介護休業法の施行により、島根大学でも就業規則が改正され、育児・介護休業の制度が充実しています。島根大学の育児・介護休業制度に関する大きな変更点は、次のとおりです。

1. 育児休業は子ども 1 人につき 1 回しか取得できません。しかし今回の改正により、お父さんが子どもの出生後 8 週間以内に育児休業を取得した場合には、その後 2 度目の育児休業を取得することが可能になりました。これは、お父さんの育休取得をよりしやすくなるようにした改正です。この改正により、「妻の産休中、夫が育休をとる」→「夫復職、子育てしながら共働き」→「子育てのため夫が育休をとる」など、個々のライフプランにあわせた育休取得ができることになりました。
2. 以前の規則では、任期付職員が育休や育児短時間勤務、介護休業を取得できる条件として、「引き続き雇用された期間が 1 年以上である者」という条項がありましたが、今回削除されました。任期付きの方でも休業等の取得がしやすいように改正されたこととなります。なお、この規則改正は、附属病院の医療系職員から附属病院女性スタッフ支援室（現ワークライフバランス支援室）相談窓口寄せられた要望によって行われました。
3. 介護休暇制度が新たに設けられました。要介護状態にある対象家族の介護やその他の世話をを行うために、一年間（4 月～翌年 3 月）で 5 日、対象家族が 2 人以上おられる

場合は最大10日まで、取得できます。

4. 子どもの看護休暇は一年間（4月～翌年3月）で5日取得できることになっていましたが、今回の改正により、小学校にあがる前のお子さんを2人以上お持ちの場合、最大年10日まで取得できるようになりました。またその取得事由として、子どもに予防接種又は健康診断を受けさせること、が追加されました。

詳しい規則は以下に掲載されています。ご不明な点がございましたら、人事労務課か、さぼっとにお問い合わせ下さい。

大学HP→学内向けサイト→教職員向け情報→就業規則・労使協定→最新版規則→

「国立大学法人島根大学職員の育児休業等に関する規程」

「国立大学法人島根大学職員の介護休業等に関する規程」

および

大学HP→学内向けサイト→教職員向け情報→就業規則・労使協定→新旧規定対照表、
改正の内容等→【2010.06.22】職員就業規則等の一部改正 フォルダ内各文書

2. まもなく学童一時保育を開始します！（出雲キャンパス）

島根大学医学部附属病院ワークライフバランス支援室では、育児支援の一環として「学童一時保育」を開始します（10月中旬頃）。本学医学部の教職員・学生が養育する小学校1年～4年までのお子様を下校後、または学童終了後の時間帯にお預かりして、夕方遅くまで業務・勉学に従事する利用者をサポートするものです。

詳しくは次をご覧ください。

<http://www.med.shimane-u.ac.jp/hospital/wlb/report5/pdf/gakudouitizihoku.pdf>

3. 子育てサポーター養成講座@松江キャンパスのご報告

9月28日（火）～30日（木）の3日間、平成22年度子育てサポーター養成講座の第二弾を松江キャンパスで開講しました。本講座は、島根大学の子育て支援事業にサポーターとして関わってもらう人材を養成するため、さぼっとが昨年度から実施しているものです。3日間の受講者は18人（地域のかたがた11人、教職員のご家族1人、職員1人、学生4人）。講義の聴講や実技実習、保育所での実習など大変熱心に取り組んでいただきました。受講生からは「本当に楽しく学べた」「わかりやすく集中的に学べたので勉強になった」、学生の参加者からは「子育ての一端を体験できてよかった」などの感想が聞かれました

詳しくは次をご覧ください

http://www.ipc.shimane-u.ac.jp/gender/event/H22-10-06_1/

4. 「派遣型病後児保育サポートシステム」利用希望者、事前登録随時受付中！

さぼっとは、本学の教職員・学生（留学生も含む）であれば、どなたでも利用できる「派遣型病後児保育サポートシステム」を実施しています。同システムの利用には、保護者による事前登録と保護者と病後児保育サポーターとの事前面談が必要と

なります。利用ご希望の方は、さぼっとまでご連絡ください。

詳細は、さぼっとの以下のページをご覧ください。

http://www.ipc.shimane-u.ac.jp/gender/event/H21-10-23_3/

このメールマガジンに関するご質問・ご意見は
kyodo-sankaku@edu.shimane-u.ac.jp までお願いします。

★お 願 い★

このメールマガジンは、島根大学の構成員全員にお伝えしたい内容を掲載しております。allstaff宛のアドレスにお送りしていますが、学部によっては講座の代表者の方にしか届かない設定がされているところがあるようです。そのような設定の講座等におかれましては、代表の方が講座内のスタッフ 全員に転送・配信くださいますようお願いいたします。また、PC 環境にないスタッフがおられる講座等では、大変お手数ですが、プリントアウトして回覧していただければ幸甚です。
